

# 令和6年度 置戸町行政評価委員会報告

(令和5年度分)

置戸町行政評価委員会

# 置戸町行政評価委員会報告

## 1. はじめに

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてきました。

また、まちづくり基本条例にあっては「町民のための行政」として行政評価が条文化され、第6次置戸町総合計画でも「住民参画によるまちづくりの推進」を実現することがうたわれ、住民参加が求められています。

今年度の行政評価は、委員が新たに委嘱され、2年任期の1年目の委員として評価を行いました。これまでの経過を踏まえ、評価する分野を福祉及び教育に関連する事業に絞り、これらの分野に関係性があり、知識を有している委員による評価を進め、委員会の設置目的、役割を考えながら、各種事務事業について議論を重ねました。

本委員会において開催された2回の会議から、委員会としての意見を以下のとおり取りまとめ報告いたします。

## 2. 委員会の開催状況

令和6年度の行政評価委員会は、次のとおり2回開催しました。

### (1) 第1回委員会 ～ 令和7年 2月 4日 (火)

- ・ 委嘱状の交付
- ・ 委員長及び副委員長の選出
- ・ 行政評価の取り組み経過、委員会の設置目的と役割の説明
- ・ 評価方法の説明及び確認
- ・ 選定した事務事業の評価作業

### (2) 第2回委員会 ～ 令和7年 2月26日 (水)

- ・ 前回の評価した事務事業の評価内容の確認
- ・ 選定した事務事業の評価作業

### 3. 評価方法について

今年度の評価事務事業の選定にあたっては、福祉及び教育分野の事業のうち、過去に評価対象となった事務事業をできるだけ選定しないよう、行政側で選定し、委員会に付すべき事務事業として3件の事務事業について評価を行いました。

評価については、令和5年度分の事務事業に対する委員会としての評価を簡潔に記載しました。主管課評価が適正であると判断し、行政評価委員会においても主管課と同じ評価となった事務事業については、委員会としての参考意見を調書に付記し、主管課評価と異なる評価となった事務事業については、その理由や委員会として考えるあり方を記載することとしています。

### 4. 評価内容報告

置戸町が存続していくためにも、限られた行政資源（財源、人員等）を最大限に有効活用するためには、事務事業の見直しをはじめ、施策や事業の優先化・重点化を時には廃止も含め厳しく精査していくことが必要であると考えます。

今回、3件の事務事業について評価を行いました。評価を進めるにあたっては、置戸町や町民にとって必要な事業として、より良く進められているかを町民の目線で評価することを意識しました。

本委員会の評価結果については、選定して事業3件全ての事務事業が概ね主管課評価のとおりであると判断する結果となりました。主管課評価のとおりと判断した事務事業であっても、評価作業の中で多くの議論が交わされ、評価した事業がより良く進められていくように参考意見を付記しました。

これらの意見が行政内部で議論され、見直しのきっかけとなり本年度実施の事務事業や今後の予算編成に反映されることを期待します。

なお、事務事業ごとの外部評価結果については、「令和5年度分 置戸町行政評価委員会評価（外部評価）結果」に記載のとおりです。

## 5. 各委員からの意見

それぞれの委員から、本年度の行政評価委員会の評価作業の中で出された意見を取りまとめましたので付記します。

### ◎事務事業全体を通して

- ・各主管課によってまとめられた行政評価調書の文面だけではわからない、その事業の背景や関わる人の思いなども踏まえて議論する必要がある、事務事業の評価を表面的な部分のみで判断しないように心がけました。今回の評価対象の3事業ともに、住民生活の向上に定着していることを改めて感じました。
- ・町民にとって有益な事業が周知不足によって利用できないということがないように、町民への幅広い周知を意識するとともに、今後さらに利用しやすい、また利用したいという事業となるよう創意工夫をしていただければと思います。

### ◎評価作業を実施して（感想）

- ・今年度初めて任命された行政評価委員が大半でありましたが、全員が発言しやすい雰囲気を作ることができ、委員会全体でそれぞれの事業について意見を出し合い、議論を進めることができました。様々な職種の委員構成であり、多角的に意見を出すことができましたが、年齢層もより幅広い層から委員を選出すると、さらに違った観点からの洞察もあると思います。
- ・行政評価委員として、改めて町の事業を知ることができ、町民の一人として参画することに誇りを感じました。委員会では町民としての思いや考えを述べましたが、行政側の思いも当然のことながらあると思います。委員会によって話し合われたことが今後のまちづくりや事業の方向性の決定に少しでもつながれば幸いです。

本年度の評価作業を終え、これまでの行政評価委員会としての役割を踏まえ、今以上にこの委員会の活動が、第6次置戸町総合計画が目指すまちの将来像である「笑顔と夢を未来につなぐまち おけと」の実現に役立つことを願います。

令和5年度分 置戸町行政評価委員会評価（外部評価）結果

1 事業No.001

<p>事務事業名</p>	<p>すくすくギフト (森林工芸館)</p>
<p>主管課評価</p>	<p><b>内容を変更し継続</b> (その他)：モデルチェンジ期間の延長)</p> <p>本町で生まれた子ども、作り手の双方にとってメリットしかない事業であると考え、基本非売品の特別セットであるため、年間の出生者数の減少により、作り手の手間（企画・デザイン等）が負担になってくると思われる。数十個単位で使われるよう、モデルチェンジの期間の延長を検討しなければならない。</p>
<p>外部評価</p>	<p><b>内容を変更し継続</b> (その他)：モデルチェンジ期間の延長)</p> <p>※主管課評価のとおり</p> <p>事業としては、すくすくギフトを受け取る町民側、オケクラフトの作り手側の双方にとって、良い取り組みである。出生数減少に伴い、製造過程で効率が悪く、作り手にとって負担になっているのであれば、主管課評価のとおり、モデルチェンジ期間の延長も検討すべき。</p> <p>非売品とすることで町民限定の特別感を出すのではなく、名入れなど違った形で特別感を出すことも検討してはどうか。町外からの問い合わせに対して販売することも、オケクラフトの普及には有効であると考え。</p>

2 事業No.002

<p>事務事業名</p>	<p>福祉バス運行业務委託事業 (地域福祉センター)</p>
<p>主管課評価</p>	<p><b>このまま継続</b></p> <p>福祉バスの運行によって、町民の福祉向上の機会に寄与できていることから、本事業はこのまま継続すべきと判断する。</p> <p>今後も福祉バスとして事業の目的から逸脱しないように取扱いや管理をしていく。</p>

外部評価	<p><b>このまま継続</b> ※主管課評価のとおり</p> <p>事業としては、各団体における事業の実施や各種研修等に利用されており、主管課による評価のとおり、町民の福祉の向上に寄与しており、事業は継続すべきと考える。</p> <p>現状の取り扱いにおいて、福祉バスを利用したい対象団体が利用できていない実態は無いようだが、もし、予算の都合上で利用ができない団体が出るようなら、予算を増額することも検討しては良いのではないかと考える。また、予算措置に限りがあるようなら、同一団体の利用について回数制限を設け、不公平感が出ないような取り扱いを検討することも必要と考える。</p> <p>福祉バスを利用する高齢者や足が不自由な方にとって、現在の福祉バスは利用しづらい面があると見受けられるので、次の車両更新時には、そのような点をより配慮されたものであって欲しい。</p>
------	---

### 3 事業No.003

事務事業名	子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業（地域福祉センター）
主管課評価	<p><b>内容を変更し継続</b>(予算:<b>拡大</b> 事業内容:<b>拡大</b>)</p> <p>令和5年度、インフルエンザワクチンの供給量は十分であったが、接種率は減少。しかしインフルエンザの流行はみられ、令和6年2月にインフルエンザ注意報、3月にインフルエンザ警報が発令されており、ワクチン接種を含む感染対策は今後も必要。</p> <p>今後、高校生（18歳）までの対象者の拡大（令和6年度開始）や、使用する薬剤の追加（吸入タイプのフルミスト 2～19歳未満 1回）も検討し、希望する方がより接種しやすい体制の整備をはかりたい。</p>
外部評価	<p><b>内容を変更し継続</b>(予算:<b>拡大</b> 事業内容:<b>拡大</b>)</p> <p>※主管課評価のとおり</p> <p>子どものインフルエンザ感染や集団生活の場における蔓延予防につながることから、本事業は継続が妥当と判断し、また、主管課評価のとおり、使用薬剤の追加や対象年齢の拡大による予算の増額も有効と考える。</p> <p>インフルエンザ予防接種は任意接種であり、接種することに対して、後ろ向きな家庭もあると思うが、制度の周知の工夫によって、内在しているインフルエンザ予防接種を望む家庭が制度の活用をしていくことは十分に考えられる。また、町外の病院における予防接種も助成対象であることや、定期接種である他の予防接種とは異なり、接種ができる曜日が複数あることを知らない家庭も存在する可能性もあるため、浸透を図って受けやすい環境を構築すると良いのではないかと考える。</p>

## 置戸町行政評価委員会委員

任 期：令和7年1月31日～令和8年3月31日

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
委 員 長	岸 澄美子	副 委 員 長	中 川 弘 貴
委 員	安 達 直 也	委 員	大 友 佳 女
委 員	篠 原 亜 実	委 員	早 坂 昌 春
委 員	湊 美 保		